

第1回 横浜市磯子区民文化センター指定管理者選定評価委員会会議録	
日 時	令和6年3月26日(火) 14時～16時15分
開催場所	磯子区役所7階701会議室
出席者	川添委員(横浜国立大学名誉教授) 菅野委員(磯子区文化協会書道部理事) 三上委員(洋光台連合自治町内会会長) 箕口委員(東京藝術大学大学院教授) 芳垣委員(東京地方税理士会横浜南支部税理士)
欠席者	なし
開催形態	一部非公開(傍聴者なし)
議 題	1 委員長の選出について 2 会議の公開・非公開について 3 公募要項等及び評価基準について 4 その他 次回委員会の日程について
決定事項	<p><b>1 委員長の選出について</b> 委員長に川添委員を選出、委員長職務代理者に三上委員を指名</p> <p><b>2 会議の公開・非公開について</b> 第1回及び第2回の会議の一部非公開を決定</p> <p><b>【非公開部分】</b> 第1回 「議題3 公募要項等について」及び「議題4 評価基準について」 第2回 「議題2 審査・選定」</p> <p><b>3 公募要項等について</b> 公募要項、業務の基準、提案課題及び様式集について、次の事項を修正の上、承認。 (1) 公募要項について 案のとおり承認 (2) 業務の基準について ・「Ⅲ 磯子区民文化センターの使命と役割」のうち「3 区民文化センターが果たす役割」にリード文「磯子区民文化センターの特色を踏まえ、使命達成に向けた施設運営を実施してください。」を追加する。 ・「Ⅶ 提案内容」のうちリード文の最後に「磯子区民文化センターの特色を踏まえた施設運営につながる提案にしてください。」を追加する。 (3) 提案課題及び様式集について 案のとおり承認</p> <p><b>4 評価基準について</b> 次の事項を修正のうえ、承認。 (1) 評価基準項目について ・「3 職員配置・育成」の「職員の確保、配置及び育成」の項目の主な審査の視点について、「・スタッフの育成に関する考え方が適切か」を「・スタッフ</p>

	<p>の育成、待遇及び人員配置に関する考え方が適切か」へ変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「4 事業計画（施設の使命を達成するための提案）」のうち、「使命1：文化芸術の活動と体験の場となる」を達成するための取組」の項目の配点を20点とする。</li> <li>・「4 事業計画（施設の使命を達成するための提案）」のうち、「使命5：持続可能性を高める施設運営を行う」を達成するための取組」の項目の配点を20点とする。</li> <li>・「6 その他」のうち、「(1)施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用」の項目を「(1)施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用、改善の方策」へ変更する。また、主な審査の視点に「・施設へのアクセス、催事案内等市民利用の利便性の改善につながる提案内容か」を追加する。</li> <li>・「6 その他」のうち、「(1)施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用」の項目の配点を30点とする。</li> </ul> <p>(2) 最低基準は「評価基準項目」のうち、「その他（加減要素）」を除く評価基準項目の、出席委員の合計点の6割とする。</p> <p>(3) 同点の場合、各委員の採点順位がより上位である団体を上位とする。</p> <p><b>5 その他</b></p> <p>第2回委員会は8月27日（火）とする。</p>
議 事	<p><b>1 委員長の選出について</b></p> <p>委員の互選により川添委員を委員長に選出した。</p> <p>また、川添委員長から職務代理者として三上委員が指名され、了承された。</p> <p><b>2 会議の公開・非公開について</b></p> <p>(委員長) 公正性を担保するため、第1回の選定委員会では「議題3 公募要項等について」「議題4 評価基準について」の部分を非公開とすることが望ましいと考えるがいかがか。</p> <p>(各委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) 第2回の選定委員会では、忌憚のない意見交換をするため「議題2 審査・選定」部分について非公開とすることが望ましいと考えるがいかがか。</p> <p>(各委員) 異議なし。</p> <p><b>3 公募要項等について</b></p> <p><b>4 評価基準について</b></p> <p>(委員) 全体的に業務の基準が盛りだくさんで、限られた財源の中で求められている水準が高いように思われる。使命もたくさん書かれてあるが、重視する部分を委員会の中でコンセンサスをとっておきたい。メリハリをつける必要があるのではないか。</p> <p>(委員) あまり盛りだくさんで高い水準のものになってしまうと、新規団体が応</p>

募しにくくなる。もう少し応募しやすくする必要はある。

(委員) 指定管理期間は5年という制限がある。建物も老朽化が進んでおり、設備の更新に手を入れなくてはならない時期になっている。5年間で一番重視してもらいたいところがわかるように、業務の基準や評価基準に反映させる必要がある。

(委員) 評価基準項目は局のひな型から磯子区民文化センターの現状を踏まえた変更を行っているか。

(事務局) 変更は行っておらず、基本的には局のひな型を採用している。力を入れて欲しい項目について、配点を変えることは可能である。

(委員) 使命1の「文化芸術の活動と体験の場となる」はイニシャルになる部分だと思う。そこがうまくいくと、使命2の「文化芸術活動を担う人材を育む」などにもつながっていくのではないか。

(委員) コロナをきっかけに、活動をされていた方も慎重になってしまい、利用率も下がっていると思う。

(委員) 令和5年度の利用率を見ると、ギャラリーや練習室は人気がある。ホールを使っている団体はコロナで戻っていない団体もある。若い人たちが自主公演などを行うのにちょうどいいサイズのホールであり、もっと使われてもいい場所だと思う。

(委員長) 使命1から5までの配点で濃淡をつけるのも良いと思うが、いかがか。

(委員) 使命1と使命5は表裏一体のものである。使命1と使命5を加点するのも良いと思う。

(委員) 加点することで貸館とメンテナンスを重視していること伝わると思う。

(委員長) 使命1と使命5について、配点を加点するというのでいかがか。

(委員) 異議なし。

(委員) 杉田劇場のホールは多目的に使えるのが特徴であり、演劇などとコラボレーションするなど、使い方の工夫ができるホールだと思う。多目的の良さをいかして、もっとプロモーションしていく必要がある。

(委員) 杉田劇場は特徴のあるホールである。特徴をいかして施設運営を工夫するなど、指定管理者の努力で利用率も上げていけるのではないか。

(委員) 使い方によっては、花道なども出すことが可能で、芝居等に利用することもできると思う。

(委員) 劇場の特徴をいかした提案を行って欲しい。それが伝わるように、業務の基準に落とし込めないか。

(委員長) 業務の基準に、杉田劇場の特徴をいかした施設運営を行う内容の提案がなされるよう、文言を追記することでいかがか。

(委員) 異議なし。

(委員) 杉田劇場は場所がわかりにくい部分がある。JR新杉田駅から杉田劇場に行くには、商業施設に入ってエレベーターに乗るが、場所がわかりに

	<p>くく、知らない人が多い。エレベーター横にある催事のお知らせなども見ない人が多い。もっとわかりやすいところに宣伝をしていると、もう少し人が来やすいのではないか。</p> <p>(委員) 杉田劇場で何をやっているのか、日常生活の中でまったく情報が入ってこない。市民が利用できる施設であるということを周知する努力が必要だと思う。</p> <p>(委員長) 評価基準項目 6 (1)において、評価の視点への追記や配点の変更で施設の周知に関する項目を加えるということではいかか。また、配点も加点するという点ではいかか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員) 職員配置や育成の部分で、これだけ業務の基準で盛りだくさんのことが定められており、必要な人間が必要な数だけ存在しているのか心配になる。</p> <p>(委員長) 評価基準項目の職員配置の部分に文言を加える修正することではいかか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p><b>5 その他</b></p> <p>第2回委員会は8月27日(火)に開催予定とする。</p>
資 料	<p>資料</p> <p>(資料1) 横浜市磯子区民文化センター指定管理者選定評価委員会委員名簿</p> <p>(資料2) 横浜市磯子区民文化センターの指定管理について</p> <p>(資料3) 横浜市磯子区民文化センターの施設概要について</p> <p>(資料4) 横浜市磯子区民文化センターの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>(資料5) 横浜市磯子区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱</p> <p>(資料6) 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(抜粋)</p> <p>(資料7) 第2回委員会 次第(案)</p> <p>(資料8) 横浜市磯子区民文化センター指定管理者公募要項(案)</p> <p>(資料9) 横浜市磯子区民文化センター指定管理者業務の基準(案)</p> <p>(資料10) 横浜市磯子区民文化センター指定管理者提案課題及び様式集(案)</p> <p>(資料11) 横浜市磯子区民文化センター評価基準項目</p> <p>(資料12) 日程調整表</p> <p>(資料13) 応募団体との利害関係に関する確認書</p>